

三事業主側

名 形 星製菓株式会社
 代表者 社長 星 一
 資本金 五十万円（払込千三百万円）
 事業 医薬、膏薬、化学工業用薬品
 造販費 化粧品医療器械製

企業系統

使用労働者 十二
 (社員) 男 三〇七名 計 三七八名
 女 七一一名
 (職工) 男 三四一名 計 三四八名
 女 一〇七名
 合計 七二六名

三労働者側

爭議参加労働者 男 六七名 計 六九名
 女 二名
 爭議参加者中労働組合加入者ハ前記六七九名ハ労働組合支部

星工場分会ニ加盟ス

應 援 労働党支部東京労働者組合
 以爭議発生ノ時 昭和五年八月二十六日
 共ニ協議發生ノ原因

会社ニ于テハ逐年事業不振ノタメ至學困難ニ陥ルタルカ社員及
 職工ノ給料未払ハ昨年八月以降追加スルニ至リ本年六月社員
 六十九名職工七百九十九名ハ解雇セルニ端リ後ニ爭議トナリ
 タルカ全月廿二日解雇職工ニ対シテハ当座為房主事、調停ニ
 ヲリ解決ヲ告ケ社員ニ対シテハ八月六日解決スルニ至レリ
 前叙職工ニ対シテ会社ノ爭議ニ因リ在勤職工中山田業本卸外五
 十七名ハ因情難業セルカ解決ノ際未払給料ノ全額ヲ受ケ且
 其後長引続キ給料全額ノ支払ヲ受ケ居レルカ其ハ因情難業在
 業更部甚ニ場分會員タルノ故ヲ以テ会社ニ於テ又已公十五支
 給セルカ其他ノ社員職工ハ依此給料未払ニテ僅少ノ分割給ヲ